

令和7年度千葉市公営企業会計決算審査意見の概要

審 査 の 結 果 [意見書P5]

公営企業会計決算及び決算附属書類は、重要な点において、法令に適合し、かつ正確であると認められた。

1 病院事業会計

【審査意見】[P25-26]

(1) 患者数の増加に加え、国の医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業費補助金の受け入れ等により、医業収益及び医業外収益はいずれも前年度から増加したものの、給与費や材料費等の増加に伴う医業費用の増加がこれを上回ったため、3年連続で当年度純損失を計上し、累積欠損金が増加した。

(2) 令和8年3月に策定した「千葉市立病院改革プラン（第6期：令和8～10年度）」（以下「プラン」という。）では、収益の確保として、地域医療機関との連携及び市民への広報活動の強化等に加え、新病院においては診療科の新設・強化や高度な医療機器及びハイブリッド手術室の導入等による診療体制の強化に取り組むほか、費用の削減として、薬品や診療材料の両病院間での同種同効品への切替えや他の医療機関との共同購入の検討などを進めることとしている。また、経営管理体制の強化として、新たな人事評価制度の導入等を検討することとしている。

加えて、今後、長期化が見込まれる経営危機への対応として、病床数や機能の見直しなど、持続可能で安定した病院経営に向けた抜本的な経営改革に係る全庁的な議論を進めていくこととしている。

(3) 令和7年度の医業収支比率が過去10年間で最低の比率となった※中、今後は、新病院の整備の際に借り入れた企業債の償還が開始することに加え、青葉病院における施設・設備の改修及び更新に係る費用も見込まれ、病院事業を取り巻く経営環境はこれまで以上に厳しさを増すことが見込まれる。このことから、人的投資や設備投資に見合った病床稼働率と医業収益を確保し、医業収支比率等の各種数値目標を達成するため、診療に携わる職員も含めたすべての職員の英知を結集し、プランに位置付けられた経営改善の取組を着実に行われたい。

(4) 職員一人一人が市立病院に求められる役割や経営状況を理解し、自らの役割に応じて目標達成に取り組むことが重要であることから、その成果を適切に評価する新たな人事評価制度の導入を早期に行われたい。

(5) 両病院の有する専門的な診療機能を十分に発揮できるよう、人材の確保及び育成を推進し、良質な医療を将来の市民につなげていくため経営健全化の取組を推進するとともに、持続可能な経営を目指した経営改革の検討を着実に進め、患者、医療機関及び医療従事者から「選ばれる病院」として、市民の健康増進に一層寄与されることを期待する。

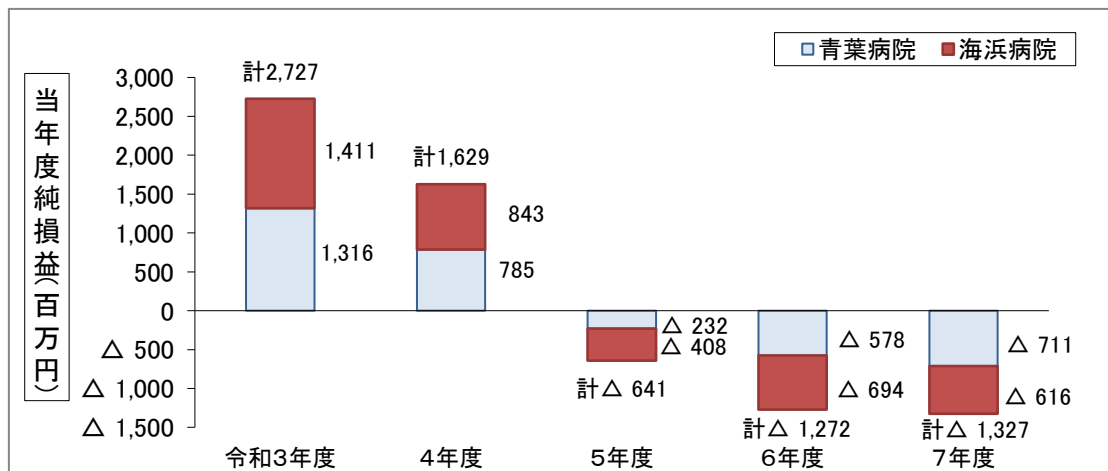
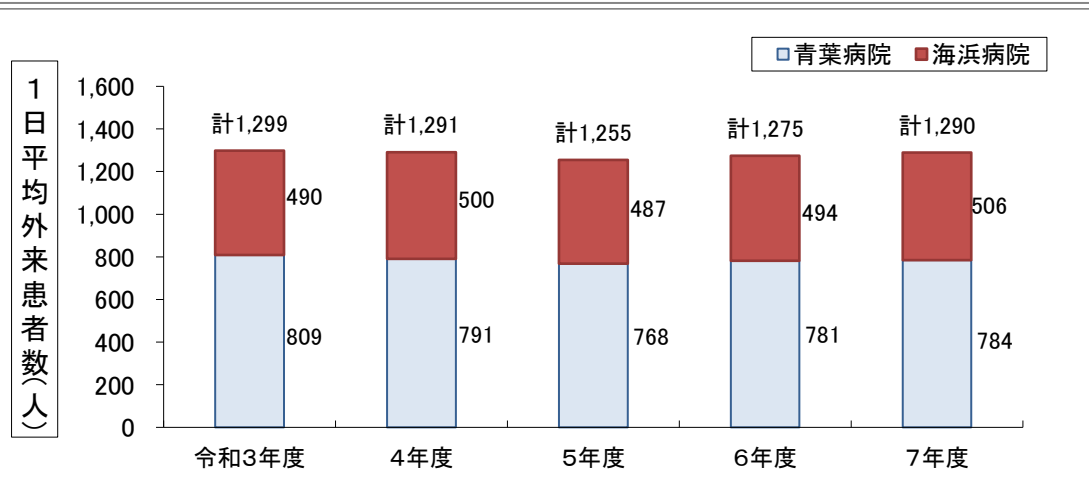
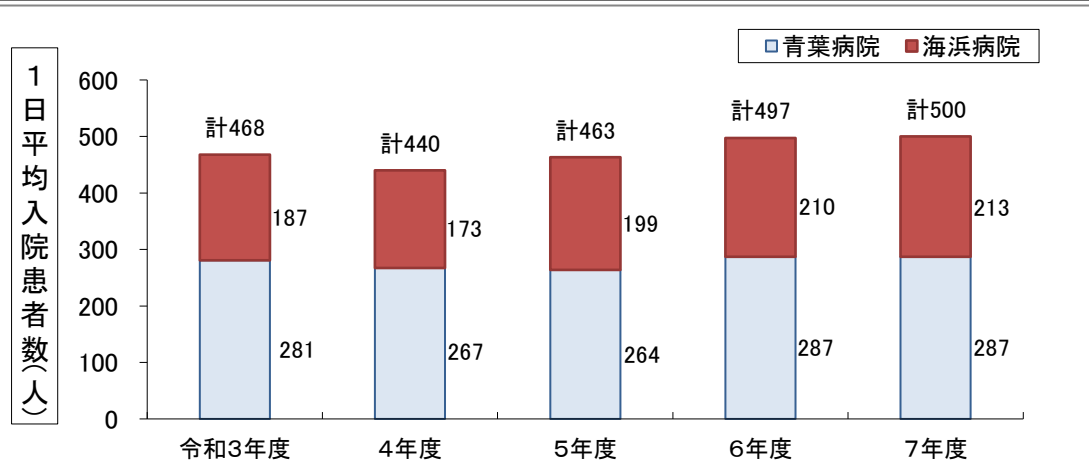
※ 過去10年間の医業収支比率（％）

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
85.3	79.6	77.7	81.5	84.9	78.7	84.7	82.9	81.7	79.8	77.2

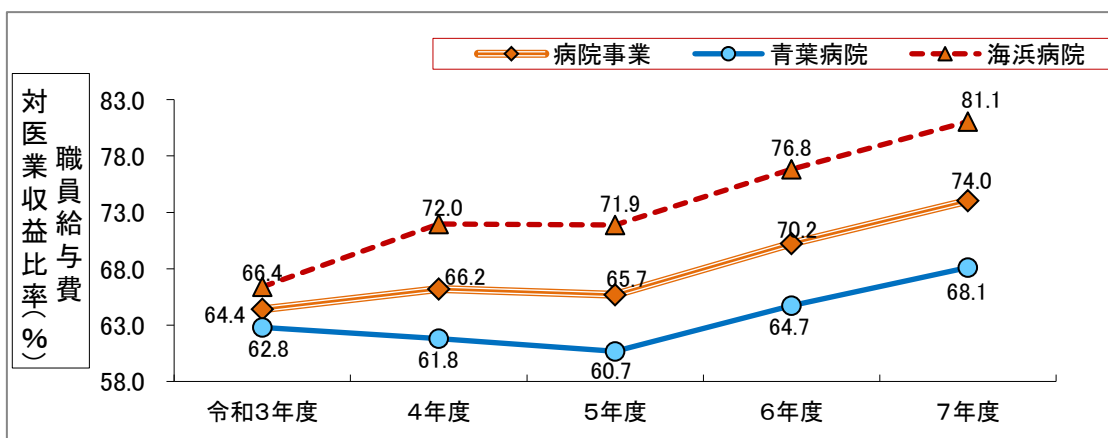
（注）医業収支比率は、業務活動によってもたらされた医業収益と、それに要した医業費用とを対比して業務活動の能率を示すものであり、これによって経営活動の成否が判断されるものである。

算式：医業収支比率＝医業収益／医業費用×100

（医業収益には、救急医療及び保健衛生行政に要する一般会計負担金が含まれている。）



※R3～R5 はコロナ関連補助金(R3:2,703 百万円、R4:1,929 百万円、R5:408 百万円)を受け入れている。



2 下水道事業会計

【審査意見】〔P 4 3－4 4〕

(1) 下水道事業においては、引き続き純利益を確保することができた一方で、千葉県流域下水道に係る維持管理負担金の引上げなどにより令和9年度までに多額の資金不足が生じる見込みとなったことから、下水汚泥固形燃料化施設の導入による汚泥処分費の削減などの支出抑制策を講じてもなお不足する資金を確保するため、令和8年4月から下水道使用料の増額改定を実施したが、下水道事業等経営委員会の資料では令和13年度には最大で7億円を超える資金不足が見込まれるなど、資金収支は厳しい状況にある。

(2) しかしながら、有形固定資産減価償却率をみると老朽化施設の割合は年々増加していることから、少子高齢化に伴う将来人口の減少による使用料収入の減少、世界的な物価高騰及び燃料価格の上昇などが見込まれる中においても、資金不足額の縮減に向けた支出抑制策、国庫補助金等の収入の確保に努めることで、「第2期下水道ストックマネジメント計画（令和5年度～令和9年度）」に基づく効率的かつ効果的な点検・調査、修繕・改築を着実に実施するとともに、「千葉市下水道事業中長期経営計画（令和3年度～令和14年度）」で定める浸水被害の軽減と対策の強化などの主要施策の推進に注力されたい。

加えて、国土交通省からの要請に基づき実施した下水道管路の全国特別重点調査により、応急措置を実施した上で5年以内に対策を実施することと判定された管路については、適切に改築工事を実施されたい。

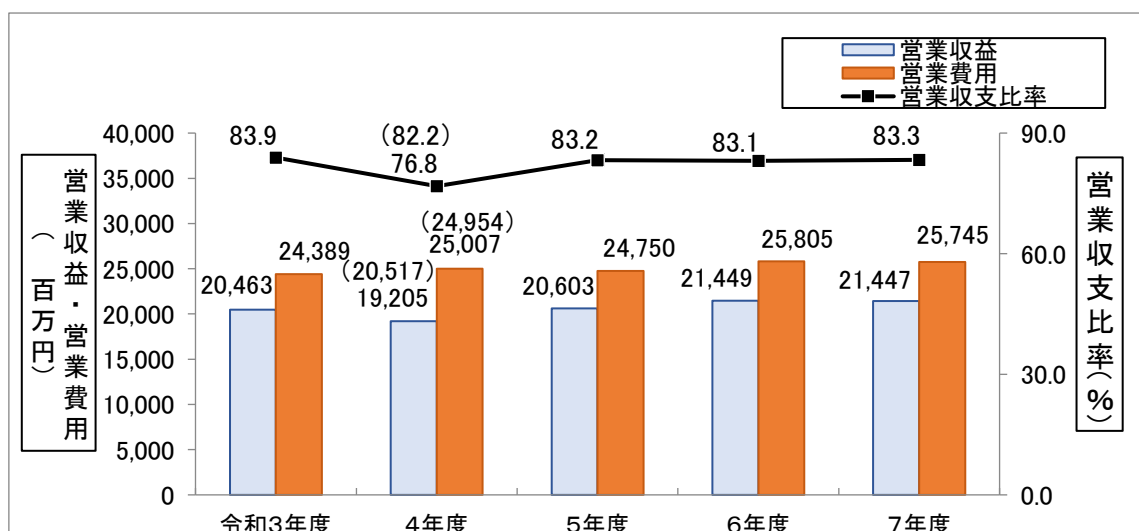
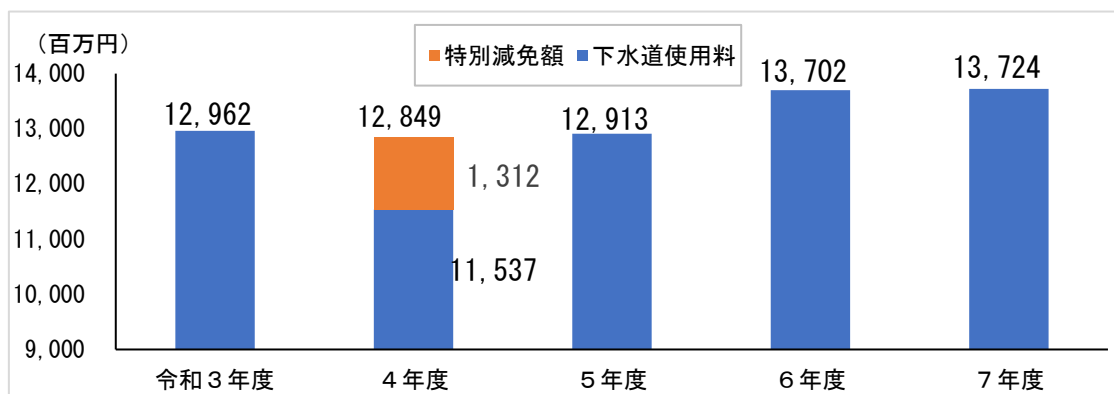
(3) また、管路に係る包括的民間委託の対象区域拡大などの維持管理コスト削減策の推進に加え、民間のノウハウ活用、効率的かつ効果的な維持管理・更新、財政負担の軽減や下水道使用料の上昇抑制が期待できるウォーターPPP※の導入に向けた検討が進められている。ウォーターPPPの導入にあたっては、ベテラン職員から若手職員への下水道の整備や維持管理における技術・ノウハウの継承、災害発生時等の役割分担や費用等のリスク分担の明確化など、導入にあたり懸念される事項を着実に検証し、安定した下水道サービスを提供するために必要な技術力の維持・向上等が図られる制度設計となるよう留意されたい。

(4) 下水道は安全で快適な生活環境の実現と、河川等の水質保全を図るために、欠くことのできない重要な施設であることから、将来にわたり安定的な事業継続が可能となるよう、建設投資の適正化や経営基盤の強化を着実に推進されるよう要望する。

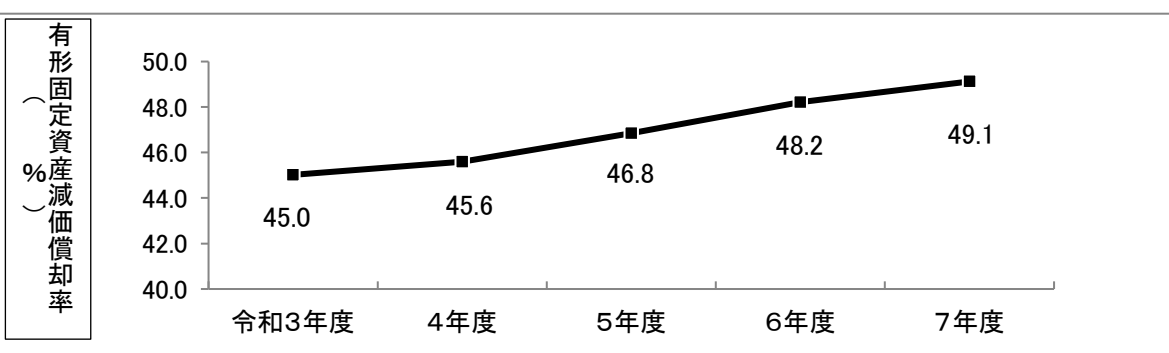
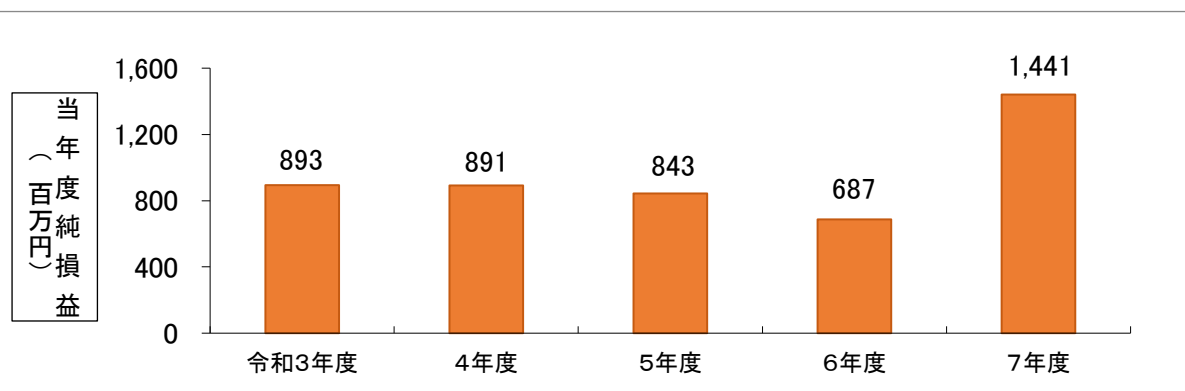
※ ウォーターPPP

官民連携方式の1つとして、令和5年6月に内閣府が「PPP/PFI推進アクションプラン」の中で新たに示した、民間のノウハウや創意工夫を活用し、長期間に渡り維持管理と更新（もしくは更新支援）などを一体で行う事業手法をいう。

下水道使用料



※令和4年度は特別減免の影響を除いた場合の数値を括弧内に記載している



減価償却累計額／帳簿原価

※比率が上昇傾向にあり、償却対象資産の老朽化が進んでいることを示している。

3 農業集落排水事業会計

【審査意見】〔P 5 6－5 7〕

- (1) 農業集落排水事業においては、人口密度が低い農村地域を対象としており、採算性が低いことから、収入の不足額に一般会計からの繰入金を充当することで、農業集落排水事業収益と農業集落排水事業費用を同額としていることから純損益は生じていない。
- (2) 一方で、処理場・ポンプ場の老朽化施設の維持管理費や改築更新費用の増加、人口減少による農業集落排水処理施設使用料の減少など、事業を取り巻く環境は一層厳しくなることが予想されることから、より効率的な運営を進めるために「千葉市農業集落排水事業中長期経営計画（2021（令和3）年度～2032（令和14）年度）」（以下「経営計画」という。）を策定し、公共下水道への接続、必要な収入の確保を基本方針とした事業を実施している。
- (3) 公共下水道への接続については、接続に伴う施設の再編・統合を図ることで、老朽化した処理場の改築・更新を行う場合と比較して、工事費、維持管理費等のコスト縮減が見込めることから、早期に実施する必要がある。しかしながら、改定前後の経営計画における再編スケジュールを比較すると、公共下水道への接続が最大で5年間先送りとなる地区もあることから、改定後の経営計画における再編スケジュールでは遅延が生じることはないよう適正な進捗管理に努められたい。
- (4) また、農業集落排水事業については、採算性が低い地域を対象としているため、使用料収入で必要な収入の確保をすることは困難であることは理解できるが、営業収支比率及び原価回収率が100%を大幅に下回る状況は健全な経営とは言い難いことから、徴収対策及び接続指導を適切に実施し、収納率及び接続率の上昇に努めるとともに、より一層厳しくなる事業環境を踏まえ、今後の農業集落排水事業のあり方については検討を進められたい。
- (5) 農業集落排水は農業振興地域における安全で快適な生活環境の実現と、河川等の水質保全を図るために、欠くことのできない役割を担っていることから、将来にわたり生活環境の改善、農業用排水及び公共用水域の水質保全が図られるよう、建設投資の適正化や経営基盤の強化を着実に推進されるよう要望する。

区 分	令和6年度	令和7年度
営業収支比率 (%)	15.0	17.2
営業収益 (百万円)	77	73
営業費用 (百万円)	515	428

区 分	令和6年度	令和7年度
繰入金比率 (収益的収入分) (%)	25.2	23.6
一般会計繰入金 (百万円)	147	110
総収益 (百万円)	584	468

4 水道事業会計

【審査意見】〔P 72－73〕

- (1) 水道事業においては、給水人口、有収水量ともに減少傾向であり、今後も水需要の大幅な増加は見込み難い。また、給水エリアの有収水量密度が低いため、給水原価が相対的に高い状況であるにもかかわらず、料金は県営水道と同一にしていることから、料金回収率は100%を大幅に下回り、発生する収支の不足額を一般会計からの繰入れに依存している。加えて、管路等の施設が耐用年数を迎え、今後の更新需要が見込まれるとともに、自然災害への対策として耐震化等を推進する必要があることから、財政負担の更なる増加が懸念される。
- (2) 災害等を始めとする減断水への備えについては、経営の基本方針である「千葉市水道事業中長期経営計画（令和3年度～12年度）」（以下「経営計画」という）に基づき実施している。近年は、各地で台風・地震等の自然災害による長期の断水や、施設の老朽化等に起因する減断水などが増加していることから、安定的な給水を継続するため、老朽化した管路や施設の更新など、経営計画に基づき着実に取り組まれない。特に、急所施設の耐震化対策については、令和12年度まで地方財政措置が拡充されていることから、経営計画期間内での実施に努め、市及び市民負担の軽減を図りながら、水道施設の強靱化を進められたい。
- (3) 経営の改善に向けて、県営水道との広域連携を目指し、第三者委託による長柄浄水場の活用について県との協議を重ねてきた。長柄浄水場を活用できれば、水源費用の二重負担の解消や、老朽化した浄水場の廃止などを図ることが可能となることから、県との実務検討会において確認された、送水に係る施設整備や維持管理手法などの諸課題について、解決に向け着実に取り組まれない。
- (4) 水道は、市民生活や経済活動の維持・向上に欠くことのできない重要なライフラインの一つであることから、将来にわたり安全で良質な水を安定的に供給するため、災害対策の強化に留意し、経営の健全化と効率化への取組を推進されるよう要望する。

有収水量密度（令和6年度）（単位：千 m^3 ／ha）

	千葉市水道局	千葉県企業局	全国平均(加重平均)
有収水量密度	0.76	4.41	1.17

（注）有収水量密度とは、水道事業の経営を左右する要因である地理的条件を比較する指標

有収水量密度＝有収水量（千 m^3 ）／給水区域面積（ha）

